

国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則の一部改正を改正する細則

国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則（16 経教細則第13号）の一部を次のとおり改正する。

現行	改正案	備考																																																
<p>国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則</p> <p style="text-align: right;">平成16年4月7日 16 経教 細則第13号</p> <p>第1条 省略</p> <p>（支給範囲）</p> <p>第2条 職員給与規程第23条第1項に規定する管理又は監督の地位にある職を占める職員は、次に掲げる職員とする。</p> <table border="1" data-bbox="208 560 1014 1209"> <thead> <tr> <th>部局等</th> <th>職務区分</th> <th>適用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院</td> <td rowspan="4">省略</td> <td rowspan="4">省略</td> </tr> <tr> <td>学部</td> </tr> <tr> <td>大学教育センター</td> </tr> <tr> <td>産官学連携・知的財産センター</td> </tr> <tr> <td>（新設）</td> <td>（新設）</td> <td>（新設）</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学内共同教育研究施設</td> <td>留学生センター長</td> <td>5種</td> </tr> <tr> <td>総合情報メディアセンター長</td> <td>5種</td> </tr> <tr> <td>附属施設</td> <td rowspan="3">省略</td> <td rowspan="3">省略</td> </tr> <tr> <td>教育研究評議会</td> </tr> <tr> <td>本部、学部、図書館及び附属施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第4条 省略</p> <p>附 則 省略</p>	部局等	職務区分	適用区分	大学院	省略	省略	学部	大学教育センター	産官学連携・知的財産センター	（新設）	（新設）	（新設）	図書館	省略	省略	学内共同教育研究施設	留学生センター長	5種	総合情報メディアセンター長	5種	附属施設	省略	省略	教育研究評議会	本部、学部、図書館及び附属施設	<p>第1条 省略（現行どおり）</p> <p>（支給範囲）</p> <p>第2条 職員給与規程第23条第1項に規定する管理又は監督の地位にある職を占める職員は、次に掲げる職員とする。</p> <table border="1" data-bbox="1099 560 1906 1209"> <thead> <tr> <th>部局等</th> <th>職務区分</th> <th>適用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院</td> <td rowspan="4">省略（現行どおり）</td> <td rowspan="4">省略（現行どおり）</td> </tr> <tr> <td>学部</td> </tr> <tr> <td>大学教育センター</td> </tr> <tr> <td>産官学連携・知的財産センター</td> </tr> <tr> <td>国際センター</td> <td>センター長</td> <td>5種</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>省略（現行どおり）</td> <td>省略（現行どおり）</td> </tr> <tr> <td>学内共同教育研究施設</td> <td>総合情報メディアセンター長</td> <td>5種</td> </tr> <tr> <td>附属施設</td> <td rowspan="3">省略（現行どおり）</td> <td rowspan="3">省略（現行どおり）</td> </tr> <tr> <td>教育研究評議会</td> </tr> <tr> <td>本部、学部、図書館及び附属施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第4条 省略（現行どおり）</p> <p>附 則 省略</p>	部局等	職務区分	適用区分	大学院	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	学部	大学教育センター	産官学連携・知的財産センター	国際センター	センター長	5種	図書館	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	学内共同教育研究施設	総合情報メディアセンター長	5種	附属施設	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	教育研究評議会	本部、学部、図書館及び附属施設	
部局等	職務区分	適用区分																																																
大学院	省略	省略																																																
学部																																																		
大学教育センター																																																		
産官学連携・知的財産センター																																																		
（新設）	（新設）	（新設）																																																
図書館	省略	省略																																																
学内共同教育研究施設	留学生センター長	5種																																																
	総合情報メディアセンター長	5種																																																
附属施設	省略	省略																																																
教育研究評議会																																																		
本部、学部、図書館及び附属施設																																																		
部局等	職務区分	適用区分																																																
大学院	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）																																																
学部																																																		
大学教育センター																																																		
産官学連携・知的財産センター																																																		
国際センター	センター長	5種																																																
図書館	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）																																																
学内共同教育研究施設	総合情報メディアセンター長	5種																																																
附属施設	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）																																																
教育研究評議会																																																		
本部、学部、図書館及び附属施設																																																		

附 則（19 細則第8号）

この細則は、平成19年10月22日から施行し、平成19年11月1日から適用する。